

## 令和元年12月定例教育委員会 会議録

1 開催期日 令和元年12月25日(水)  
開会 午後 1時30分  
閉会 午後 3時15分

2 開催場所 役場 2階 会議室

3 出席者名 教育長 布施 東 雄  
委員(教育長職務代理者) 原 田 光 雄  
委員 宮 下 静 子  
委員 不二井 悟 史  
委員 北 川 えい子  
  
局長 樋 爪 友 一  
局参事 泊 昌 司  
次 長 朝 倉 恵 子

### 4 議 事

報告第28号 キャリア・パスポートについて  
協議第18号 区域外就学について

### 5 議事の経過について

事務局の進行により、教育長から、町議会定例会での一般質問についての報告があり、前会議録の承認を得た後、会議録署名員に不二井委員及び北川委員を指名し、承認されました。

審議に入り、報告第28号及び協議第18号について説明があり、質疑応答が行われ、承認及び決定されました。

次に、1月の定例教育委員会の開催期日を1月29日(水)午後1時30分と決め、閉会しました。

\* 主な質疑・応答等について

12月 定例教育委員会議事録

－ 教育長報告 －

令和元年も、あと何日かになりましたが、大変良いお天気で、何か異変が起きなければいいのと思うほどの、高温の暖かい日が続いております。私からは、今月にご報告するような行事も特にはなかったのですが、挙げますと、12月4日に町議会定例会が開会しました。一般質問が一件だけありましたが、それは、「ゲームが子どもに対して及ぼす影響について」教育委員会としてはどのような対応をしていますかという質問でした。教育委員会では、従来よりノーゲームデー、ノーテレビデーを設けては、児童生徒に及ぼす影響についても校長協議会等を通じて、いろいろな話をしています。そういう影響で不登校に陥っているのではないのかと思われる児童生徒も、実際にはいるわけですし、そういう意味では大きな影響があるのではないのかと思っています。子どもがゲームに夢中になると、興奮して脳みそからアドレナリンが出て眠れなくなる。すごく興奮状態になるし、対戦型、相手をやっつけるゲームになると、やっつけろ！とか殺せ！とかそういう指令が脳からどんどん出るようになって、そのうちに止められなくなってしまふ。夜眠れなくなり、睡眠不足になって朝はもう起きられない。そういうことがずっと続くと、学校へは無理矢理起こされて行っても、眠くて仕方がないので授業に正式に参加できないとか、そういうことが続くと、結局昼夜逆転、時間感覚がずれて、最終的には不登校になる。科学者は、そのアドレナリンが止まらなくなると人間の良い悪いの判断ができなくなる。そういうことを司る前頭葉が成長しない。判断の能力が失われて相手にあたる。そういうことが自分でコントロールできなくなる子どもが、子どもを襲ったり、親に反抗したり、そういう事態が各地に起っていました。また、近視の子どもが増えていると新聞に出ていましたが、スマホやゲームを見続けると、あの青い光は周波数が短いので、原因はそれという学者がいました。本来は、天気の良い日は外で遊ばばいいのですが、今の子ども達はそうしない。外に出て元気に遊ぶ子ども達には、あまり近視はいない。10分でも休み時間があれば外に出て遊ぶ子どもには近視が少ない。成長期にそういうことをしなければだめなのですよということです。子どもの小さなうちからスマホやゲームにお守りをさせていては、脳の障害になったり、身体的には視力が弱くなったりする。視力が弱いのを我慢して黒板があまり見えなくてもノートもとらなかつたりということになれば、つく学力もつかないということになるのではないのでしょうか。眼鏡をかけている子どもは増えている。あとから報告で「キャリアパスポート」の話をいたしますが、来年度からこのことを小中高一斉にスタートしましょうということです。説明を聞いてからまたお話をしたいと思います。 以上です。

－ 議事 －

事務局長 報告第28号「キャリアパスポートについて」説明

乗地係長 (詳細説明)

道下主事補 (概要説明)

原田委員 こういうことを始めた背景というのは何ですか。中学校ならば、「生活ノート」等で一日の振り返りを今までしていると思うのですが、ふっつわいたように急に文科省からお話があったそれなりの背景というものがあると思うのですが。

乗地係長 11月7日に県教委より説明を伺ってきました。  
(詳細説明)

原田委員 今までやってきたことは、職場体験なら職場体験だけのことで、文科省が意図するようなことではなかったのではないのだろうか。教員が、低学年から意識してするということは、今までより良いのではないのかと思います。児童生徒本人も良い結果を生む可能性は高いのではというように思っています。

教育長 振り返りや、反省や、将来の自分について考える場は、現在でも行われているのです。そういうことも踏まえて評価を書いているのですが、残していこうということはしてきたけれど、小学校から高等学校まで一環したノートをずっと持っていくとなると1学年間に5枚程の紙でいいよと書いてあるが、5枚の紙を1年間残すのに、時間もかかるし、手間もかかるし、先生方にとっては、また一つの仕事が増えるわけです。9年間持たせ続けられるというのは、ある意味1年間に数時間でも子ども達に書かせなければならないので、大変ではないかもしれないが、いろいろなことを一度に入れてきたなという思いです。ある程度は学校の在り方も変わる中で、穴水の場合は2校の両小学校が、1つの中学校にいくということで書式も統一しておいた方がいいかとも思いますし、中身的には、いろんなところに時間とエネルギーを費やさなければならなくなってきました。中学校、高等学校は1校だからそのままでいいのですが、そういうことも含めて、小中連携や中高連携が必要になってくるのではないのでしょうか。ある意味現在もやっていることなので、全く新しいことが始まるわけではないのだけど、先ほどの文科省の背景を聞くと、大切なことだと思います。教員の指導の仕方も今までとは違い、現在はこのような授業の形態でやりなさいということが学習指導要領に書かれている。そのように変わってきているので、先生方は授業をするのに大変です。「主体的に・対話的で・深い学び」を目指す、そのような授業をしなければならなくなると、基礎基本を教え込む授業ではなくなったわけです。そのような授業で児童生徒の発展力を計られるようになったら、先生方は子ども達に活躍させる場を大いに作らなければならない。かといって教科書の内容は少なくなっていない。内容はどんどん増えてきている。毎日作成する授業案に時間がかかっている。

(途中省略)

このキャリア・パスポートの良いところは、記録が残っているということです。自分の書いたことだから、将来そうなるかというそれはわかりませんが、確かなものとはなりません。

乗地係長 先日、町の校長協議会で説明をさせていただきました。  
(詳細説明)

原田委員 運動会や相撲大会といった行事の後に感想を書かせることによって、そういう振り返りというのがあることは重要かと思います。積み重ねや習慣というのは、社会に出るのに大切かと思います。このようなことをすることによって、意図することの重要性がみえてきます。

教育長 せっかくするのだから、できるだけ良いものにしていければいいかと思います。子どもの成長はそれぞれです。まだ幼い子どもは幼いなりに、深いところまで考えている子どももいるだろうから、そういうところを大切にして、これを蓄積していく。小学校の時に何か夢を持って書いていても、中学校や高等学校で変わることは当然あるので、過去の自分にあまり拘らない方が良いでしょうと思いますし、子どもの頃に考えていた職業についている人は一人もいないと思うのです。そのように社会の構造も変わってきますし、状況も変わってきますので、書いたことに拘らないで、先生方はそういう目で見、児童生徒を見守り取り組んでいけばよいのではないかと思います。

不二井委員 この様式は全国一緒ですか。

教育長 違います。自由に変えて大丈夫です。

不二井委員 1年生の時に「大人になって何になりたいですか」と書く欄があって、他のところがないので、希望というのは変るのではないかと思います。

教育長 絶対に変っていきますよ。

不二井委員 また、この様式は、学校が作成するのですか。

乗地係長 教育委員会が主導となって作成しますが、学校の実態に即して「町の小学校。町の中学校」という形で様式を整えていって、柔軟にしながら軌道に乗せていきたいと思っています。

宮下委員 6年生から始めると、1年生の時はどうだったかというものは要らないのですか。

乗地係長 要りません。

宮下委員 保護者のコメントは良いことだけ書くのですか。

乗地係長 そんなことはないです。

原田委員 「これを利用して」とありましたが、自分自身を振り返るのは大切だが、書いた希望を茶化されるという使い方はされないのでしょうか。

宮下委員 書いたものを先生がチェックするのですか。

北川委員 それは置いていくのですか。

乗地係長 基本的には先生の管理です。

教育長 私は、基本的に活用など要らないと思っています。自分が自分を振り返るためのものなら良いのではないのでしょうか。じゃあ私はこういうところをもう少し頑張ろうとかという振り返りに役立てて、ここにこう書いてあるからという指導が入ってはならないと思います。

(途中省略)

北川委員 職業につくのに意識を持たせるものなのですよ。

教育長 そういうわけでもないです。そうすると苦しくなります。  
では、キャリア・パスポートについては、学校と調整しながら進めていきたいと思います。  
また、ご報告いたします。  
次に報告第25号、お願いします。

事務局長 報告第25号「区域外就学について」説明

朝倉次長 (詳細説明)

(途中省略)

教育長 ではよろしく願いいたします。  
ではその他の1番目「いじめ・不登校」です。

朝倉次長 (詳細説明)

教育長 何かありますか。

委員全員 ありません。

教育長 では、1月の行事予定です。

泊局参事 (1月行事予定について説明)

教育長 他に付け加え等ありますか。  
では次回の定例教育委員会の日程です。

(日程調整)

教 育 長 では、次回の定例教育委員会は、1月29日(水)午後1時30分から開催いたします。よろしくお願いいたします。他にありませんか。

委員全員 ありません。

教 育 長 では以上、これで定例教育委員会を終わりたいと思います。  
本日は、ありがとうございました。

以 上

穴水町教育委員会会議規則（昭和31年教育委員会規則第2号）第15条第2項の規定により、署名する。

会議録署名員

教 育 委 員

---

教 育 委 員

---